

再び

年末年始感染防止

緊急要請

全国的な感染拡大の中、本県でも新規感染者が1週間平均で1日100人を超える状況が1ヶ月以上連続し、前週比でも増加しています。年末年始の医療体制は、元日でも39病院（530床程度）で受入が可能となっていますが、医療機関では厳しい状況が続いています。

皆様や大切な方の生命・健康を守るためにも、年末年始は静かに過ごすよう心がけ、特に次のことにご理解、ご協力をお願いします。

帰省の自粛

- 東京、大阪など、**感染拡大地域からの帰省はできるだけ控えてください。**

外出自粛等

- 東京、大阪など、**感染拡大地域への不要不急の往来を控えてください。**
- **できるだけ、不要不急の外出を控えてください。**
- 発熱など症状のある場合には、外出を控えるとともに、すぐに医師に電話で相談してください。
- **感染防止策がなされていない、県内外の感染リスクの高い施設（接待を伴う飲食店、酒類の提供を行う飲食店、カラオケなど）の利用を控えてください。**

年末年始の行事・イベント等

- **忘年会、新年会は、できるだけ控えてください。**
- 初詣は、**混雑する時期を避け、境内では長時間の滞在や大声での会話、飲食を控えてください。**
- 初詣、成人式などの**行事の前後、リスクの高い施設への出入りなど、行動に注意してください。**

ウイルスの持ち込み防止

- 家庭や職場、医療機関、社会福祉施設等に**ウイルスを持ち込まないため、飲食などの行動や、検温、マスク着用などの健康管理を徹底してください。**

思いやり、支え合いの気持ちを

- 医療機関や救急搬送機関の負担が過重とならないよう、体調管理やケガ等に十分気を付けてください。
- 感染者はもとより、医療・福祉従事者はじめ、県民の健康や暮らしを支えている方々及びその家族などに対し、思いやり、支え合いの気持ちを持ちましょう。

兵庫県知事

井戸敏三

年末年始感染防止 緊急呼びかけ

兵庫県内の新型コロナウイルスの新規感染者は、1週間平均で1日100人を超える状況が続いています。医療提供体制の崩壊を防ぎ、皆様や大切な方の生命・健康を守るためにも、今ここで、感染拡大を食い止めなければなりません。

家庭や職場、医療機関、社会福祉施設などで多くの患者が確認され、全国的にも感染が拡大傾向にあります。

年末年始を控え、出歩くことの多いシーズンです。緊急事態と認識して特に次のことに注意してください。

皆様一人ひとりが「うつらない・うつさない」との強い思いで取り組むことが大切です。一層のご理解、ご協力をお願いします。

兵庫県知事 

「5つの場面」に注意

感染リスクが高まるとされる次の「5つの場面」と、その後の自身の体調や行動に注意してください。

1 飲酒を伴う懇親会等



2 大人数や長時間に及ぶ飲食

3 マスクなしでの会話



4 狭い空間での共同生活

5 休憩室、喫煙所、更衣室等



外出自粛などの要請

- 東京、大阪など、**感染拡大地域への不要不急の往来を控え**てください。特に**若者は注意**してください。
- **できるだけ、不要不急の外出を控え**てください。特に、**高齢者、基礎疾患のある方は、不要不急の外出を控え**てください。
- **感染防止策がなされていない、県内外の感染リスクの高い施設**（接待を伴う飲食店、酒類の提供を行う飲食店、カラオケなど）の**利用を控え**てください。
- 飲食店を利用する場合は、**家族や介助者等を除き「4人以下の単位」**ごとになるようご協力をお願いします。
- 初詣、成人式などの**行事の前後、リスクの高い施設への出入りなど、行動に注意**してください。

ウイルスを家庭に持ち込まない

ウイルスを家庭に持ち込まないために次のことに取り組みましょう。

- 毎日の**検温**など、ご自身の健康管理に留意
- 発熱など症状のある場合、通勤・通学を含め外出を控え、かかりつけ医など地域の身近な医療機関や、「発熱等受診・相談センター(保健所)」、「新型コロナ健康相談コールセンター」へ電話で相談
- 感染防止の基本となる**マスクの着用**、手洗い、身体的距離の確保、3密(密閉・密集・密接)の回避など、「ひょうごスタイル」の徹底
- 暖房使用時にも、換気や適度な保湿に留意
- 接触確認アプリ「COCOA」、「兵庫県新型コロナ追跡システム」を利用

職場

に持ち込まないために

次のことに取り組みましょう。

- 従業員への、職場(特に、食堂、休憩室、更衣室など)や寮のほか、飲み会等での感染防止対策徹底の呼びかけ
- 会社、施設等では、**検温**、**マスク着用**などを徹底
- 在宅勤務(テレワーク)やテレビ会議など、人との接触を減らす取組

医療機関、 社会福祉施設

に持ち込まないために

次のことに取り組みましょう。

- リスクが高い施設への出入り、**検温**、**マスク着用**など職員の行動や健康管理の徹底
- 委託業者等への注意喚起
- 原則、年末年始の直接面会、外泊、外出の自粛
- 感染が疑われる事案の発生時には、速やかに管轄健康福祉事務所・保健所へ連絡・協力

飲食店での注意

飲食店の皆様には以下の協力をお願いします。

- Go To Eat 参加飲食店をはじめ、参加されない飲食店も、**パーティション**、**アクリル板**、テーブル等を利用し、家族や介助者等を除き「**4人以下の単位**」で
- 業種別ガイドライン等に基づく感染防止策の徹底と「感染防止対策宣言ポスター」の掲示
- 「兵庫県新型コロナ追跡システム」への登録と、テーブルやカウンターなど見やすいところへのQRコードの掲示

年末年始（12/29～1/3）における相談・入院調整

1 一般県民向け相談窓口

発熱症状がある場合等に診療・検査体制が整った地域の医療機関（発熱等診療・検査医療機関）を紹介する発熱等受診・相談センターを下記のとおり開設する。

<発熱等受診・相談センター連絡先一覧>

区分	相談窓口	受付時間	連絡先
県	兵庫県新型コロナ健康相談 コールセンター	24 時間対応	078-362-9980 (FAX : 078-362-9874)
政令中核市	神戸市保健所	24 時間対応	078-322-6250
	姫路市保健所	9 時 00 分～17 時 00 分	079-289-0055
	尼崎市保健所	9 時 00 分～17 時 00 分	06-4869-3015
	西宮市保健所	9 時 00 分～17 時 00 分	0798-26-2240
	あかし保健所	9 時 00 分～20 時 00 分 (上記以外で急ぎの場合は市役所代表)	078-918-5439 (078-912-1111)

2 医療機関と保健所の相談・連絡体制

新型コロナウイルス感染症患者発生時の発生届の提出等、医療機関が保健所に連絡する場合、県・政令中核市とも 24 時間体制で対応する。

区分	対応体制
兵庫県	各健康福祉事務所（12 カ所）
神戸市	各区役所（9 カ所）
中核市	各保健所

3 入院調整・宿泊療養調整

医療機関等からの入院調整等については、患者の症状に応じて保健所及び CCC-hyogo が 24 時間体制で対応する。

区分	内容
各保健所	圏域内の入院調整
CCC-hyogo	圏域を超えた入院及び宿泊療養の調整